

宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和元年5月21日(火)
午前10時から審議終了まで
場 所 県庁9号館933号室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) ニトリモール宮崎の変更に係る届出について
- (2) ドラッグコスモス亀崎店・シャトレゼ日向亀崎店の変更に係る届出について
- (3) ホームプラザナフコ小林店の変更に係る届出について
- (4) ホームワイド日南店の変更に係る届出について

4 その他

5 閉 会

令和元年度 第1回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和元年5月21日(火)
午前10時から午前11時40分まで

出 席 金谷委員、川添委員、嶋本委員、
関戸委員、高橋委員、小島委員、
相馬委員

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) ニトリモール宮崎の変更に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明
- ② 地元説明会の状況
- ③ 宮崎市からの意見説明
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告
- ⑤ 質疑及び審議

A委員 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

A委員 確認であるが、今回の変更は、出入口 No. 14を増やすという1点の変更ということか。繁忙期のみ使用し、通常は閉鎖しているということか。

事務局 そのとおりである。

E委員 南からの来客のための出口の新設だが、現時点で、北からの来客が多い状況だと思われる。あまり交通渋滞の緩和には繋がらないような気がするが、設置者はどのような意図なのか。

事務局 北からの来客が多い状況にはあるが、現在の施設の配置上、また、店舗から国道220号北側への出口を新設することは難しい状況にあることから、交通渋滞の緩和のため、現在でき得る限りの対策として今回の届出がなされている。

E委員 新たな出口は既に運用されていると思われるが、交通関係がスムーズになっていると理解してよいか。

事務局 現地確認に行った際は平日であり渋滞が発生しているような状況はなかった。土日においても、来客数によっては新設の出口が利用されないという状況にはある。繁忙期の交通渋滞については、今後も情報確認を行っていきたい。

C委員 実際に店舗を利用した際、大変渋滞していた。恐らく事故があったのではないかと思われるが、敷地内に車両が溜まっており、警備員に怒鳴る人もいた。逆側(敷地東側)に出入口は設置できないのか。

事務局 店舗が新設された際も、東側に出入口を設置できないかという話はあったが、東側の市道

がかなり狭く、元々その市道を利用している住民に配慮する必要があるため、出入口は設置されなかった経緯があったと聞いている。

C委員 どうしようもないことかもしれないが、国道220号で何かあった際に、来客者が敷地内に留まることになる。

C委員 駐車場のレイアウトが変更されているが、これは審議対象ではないのか。

事務局 駐車台数を確保した上での駐車場のレイアウト変更は、届出の対象でない。

A会長 大きな地震や津波が起きた際の避難など、いざという時のことを考えた出入口があってもよいという感じもする。今回の届出により、交通渋滞の解消に大きな実効性があるかという点、そうでない印象もある。

G委員 新設の出口により店舗から南側に出ても、北に戻る道がない。

A委員 現状として、南側及び東側に抜ける出入口が確保できない状況であることは分かった。これ以外の論点で何か意見、質問等はないか。

D委員 新設の出口は繁忙期のみの開放というふうとだが、実際に駐車場内での混乱は生じていないか。宮崎市からの留意事項にも「駐車場として入場した車両との混在」について触れているが、実際運用してみた状況はどうか。

事務局 今のところ、問題があったという報告は受けていない。敷地内には警備員（交通誘導員）が常駐している。新設の出口を開放する場合は、駐車場入口に警備員を配置し、誘導しているし、看板設置などで、適切に誘導されると考えている。

B委員 宮崎市からの留意事項に「路面表示（逆走しないための進行方法矢印）行うこと」とあるが、実行されているか。

事務局 駐車場内の路面表示はなされている（スライド上の写真で説明）。

A委員 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

事務局 「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

A委員 それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。

全委員 （異議なし。）

A委員 それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

(2) ドラッグコスモス亀崎店・シャトレゼ日向亀崎店の変更に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明
- ② 地元説明会の状況
- ③ 日向市からの意見説明
- ④ 大規模小売店舗立地市内連絡会議審査結果報告
- ⑤ 質疑及び審議

A委員	事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。
C委員	直接に案件とは関係ないが、廃棄物の資源化がなされるべきというような指導、具体的には、レジ袋利用を考慮しなければいけない、プラスチック回収をしなければいけない、というような県の指導は考慮されていないのか。 他県においてはそのような指導をしている市町村が1つ以上あるが、宮崎県はゼロだという調査結果を見たことがある。
事務局	大規模小売店舗立地法により設置者に配慮を求める事項は、基本的に経済産業省が定める指針に基づくものである。レジ袋有料化やリサイクルについては、指針に盛り込まれていないため、当該法による指導はできないところである。恐らく、そのような事項に対する指導は、別の法律を根拠にして求めていくことになると思われる。
G委員	図面における「飲食施設」が建設される際は、改めて届出がなされるのか。
事務局	大規模小売店舗立地法は小売りをを行う店舗を対象にしているため、飲食施設やサービス施設が建設される場合は、届出は必要ないことになる。
G委員	飲食施設の駐車場だけ、身障者用がない。高齢者と一緒に出かけるときなど、不便さを感じる方もいるのではないかと思う。
事務局	図面における「飲食施設」は、現在のところ詳細が未定である。設置者には、審議会においてそのようなご意見があったことを伝える。
A委員	市道亀崎北通線の出入口が増加するが、裏通りで一定の需要が見込まれるということか。
事務局	やはり、表通りの国道10号からの出入りが多いと思われるが、裏通りの出入口は、店舗建設前も設置されていたことから、そのまま利用することになったと聞いている。
F委員	立面図は、カラーでいただけると有り難い。
事務局	コンサルを通じてカラー立面図を依頼したが、お配りしている、色の種類の記載があるものしか用意ができないということだった。必要であれば、再度依頼したいと考えている。
F委員	宮崎市のシャトレゼと同様の色合いだと思われるため、問題はないと思うが、できればカラー立面図をお願いしたい。また、コスモスの外観はどのようなものかもお聞きしたい。
事務局	(スライド上の写真で説明)
F委員	新たな店舗については緑化が計画されているが、店舗全体からすると面積が少ない。もう少し緑化の推進をお願いしたい。

事務局	前回のコスモス新設の届出の際には緑化の計画はなく、今回の変更において、緑化の計画が盛り込まれたという状況である。今後も引き続き、緑化推進への協力を求めている。
A委員	他に何か意見、質問等はないか。 意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。
事務局	「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。
A委員	それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。緑化に関する留意事項については、今日の意見を元に、事務局において修正を加え、私が確認するという事によるか。
全委員	（異議なし。）
A委員	それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

(3) ホームプラザナフコ小林店の変更に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明
- ② 地元説明会の状況
- ③ 小林市からの意見説明
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告
- ⑤ 質疑及び審議

A委員	事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。
F委員	留意事項（案）にあるが、緑化について、もう少し考慮されてもいいと思う。
A委員	他に何か意見、質問等はないか。
A委員	意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。
事務局	「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。
A委員	それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。
全委員	（異議なし。）
A委員	それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

(4) ホームワイド日南店の変更に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明
- ② 地元説明会の状況
- ③ 日南市からの意見説明
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告
- ⑤ 質疑及び審議

A委員	事務局から説明があつたが、何か意見、質問等はないか。
B委員	既存のホームワイドについて、荷さばき施設の面積が減少しているのはなぜか。
事務局	元々の届出において、荷さばき施設の面積をかなり大きく確保していた。実際に店舗営業してみても、必要な面積を見直した結果、減少しているものである。当該荷さばき施設は屋内にあるが、荷さばき車両が停車する位置の奥はバックヤードになっており、荷さばき作業に必要な面積は、変更後の面積で足りると考えられている。
C委員	産業廃棄物保管施設、荷さばき施設については、実際利用する面積より広く確保している分には問題ないのか。
事務局	必要な面積が足りないことについては問題があるが、広く確保することに関しては問題ない。
A委員	他に何か意見、質問等はないか。
	意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。
事務局	「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。
A委員	それでは、事務局から説明があつたとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。
全委員	（異議なし。）
A委員	それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

5 閉会